

# 第3学年 進路通信

令和6年度(2024年度)  
第3学年 進路係 第18号  
令和6年7月16日(火)

## 夏休みに頑張ろう！(前号の続き)

### ③「高校説明会や体験入学への参加」

夏休み中の必修課題です。まずは参加することで、自分で行動して情報を集める



姿勢をもちましよう。服装や身だしなみ、マナー、持ち物など、緊張感をもってしっかりと準備して参加してください。前もって予約した体験学習などに行けなくなった場合は、必ず高校に欠席の連絡をしてください。受検(受験)当日と同じ意識をもって参加しましょう。高校側は君たち一人ひとりの様子を見ています。第一印象はとても大切です。服装だけでなく言葉づかいや態度にも注意しましょう。自分の勝手な判断(このくらいいいじゃん)は社会的に通用しません。時間がある夏休みだからこそ、いろいろ調べてみましょう。

### ④「ご家庭で、よくご相談ください」

進路決定は本人の意志が第一ですが、保護者様との意思統一がなければ、話は進んでいきません。夏休みはご家庭で進路について話し合うのに十分時間があります。できれば、と一緒に高校見学などに行かれることをおすすめします。そこから進路へ向けての具体的な話し合いも進んでいくと思います。進路説明会でご紹介した、8月6日(火)の横須賀三浦地区 公私合同説明・相談会(会場:横須賀市立横須賀総合高等学校)、8月7日(水)の横浜南地区 公私合同説明・相談会(会場:関東学院大学 関内キャンパス)などにご参加いただくと、一度に多くの高等学校の説明を聞くことができます。

#### 学校説明会(体験入学)7つのポイント

高校の学校説明会(体験入学)は、毎年7月から11月ごろに行われます。普段、知ることができない情報や、行ってみたいとわからないことがたくさんなので、受検(受験)する予定の高校の説明会にぜひ参加してみましょう。そこで、学校説明会で使える「チェックしたいポイント7」をご紹介します。

チェック	チェック項目	ポイント:どのような点をチェックしたらよいか
<input type="checkbox"/>	立地条件	高校までの通学時間、電車やバスの時刻表、周辺の様子(繁華街の有無、騒音、自然環境など)。余裕があったら周辺散策も。
<input type="checkbox"/>	在校生の様子	在校生の様子、活発さ、あいさつの有無、持ち物、服装など。
<input type="checkbox"/>	校風(教育目標)	どのような生徒の育成を目指しているのか。面倒見が良いのか、主体性に任せているのか。校則は厳しいのか。学力だけでなく、生活指導も充実しているかどうか。
<input type="checkbox"/>	施設	校舎や体育館やグラウンドなどの一般教育施設。またそれ以外に、武道館、部室、コンピュータ室、文化施設などが充実しているか。
<input type="checkbox"/>	授業時間と内容	日々の課題や予習の量と内容。始業時間や終業時間、また授業時間や時間割(学校によっては50分授業でない場合があるので注意)補習や土曜日の授業の有無。国公立大コース、私大コース、理系・文系などのコースなどの授業やコース選択。
<input type="checkbox"/>	部活動や行事	入りたい部活動があるか。また、文化(学校)祭、修学旅行(国内か海外か)、鑑賞会、英検や漢検などの各種検定、交換留学生制度の有無、奨学生制度の有無など。
<input type="checkbox"/>	卒業生の進路	大学や専門学校の合格者数などの進学実績、主な就職先、著名な卒業生など。パンフレットには書いてない情報が手に入ったり、当日、資料をもらえたりすることも。

# 公立高校の授業料について

※ 詳しい手続きは、入学手続き等で高校から別途お知らせします。

## ◆ 高校では授業料がかかります。

**高校(中等教育学校の後期課程を含みます。)に入学する方から、原則として授業料を徴収します。**

### 【参考】公立高校授業料

全日制：年額118,800円 定時制：年額32,400円

通信制：1単位 350円 (平日登校講座により履修登録する場合は1単位700円)

## ◆ 授業料負担が軽減される制度(就学支援金制度)があります。

保護者等(親権者)全員の所得について、以下の算定式により計算した額が、30万4,200円(年収約910万円※)未満の世帯の生徒が申請等の手続きをすると、国が「就学支援金」を支給し、高校の授業料にその「就学支援金」を充当することで、生徒の授業料負担を軽減します。**(公立高校の場合は、授業料の負担がなくなります。)**

※ 年収910万円というのは目安ですので、超えていても下記計算式により計算した結果が30万4,200円未満となり、就学支援金制度の対象となる場合があります。

【算定式】 (市町村民税の)課税標準額×6%－(市町村民税の)調整控除の額

## ◆ 就学支援金を受給するには申請する必要があります。

合格発表日に入学先の高校から就学支援金の案内が配付されますので、合格発表日以降に申請してください。

問合せ先

神奈川県教育委員会行政部財務課財務指導グループ

電話 045-210-8113